

一般質問

ここが聞きたい!

町政を問う



一般質問を3月2日と5日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細については会議録をご覧ください。会議録は、6月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

*答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

問

広陵町の文化財を
守るために

ゴミ袋無料化を！

山田美津代
議員

古文化会会員の皆様や、多くの
市民の願いである博物館を至急建設
して貴重な文化財を火事や劣化から

平岡町長 有料化は排出量の格差による住民の負担を公平にし、減量化を推進させる施策。指定袋にすることで、収集時の事故等防ぐ。毎年1,000万円を環境にやさしい町づくり基金に積み立てている。住民の利益になるため違法ではない。
齡者対策も検討していくかなくてはならない。説明会など開いていくべき。

問 ゴミの分別は必要だが有料のゴミ袋は家族の多い家庭では年間5,6千円かかる。いろいろ切りつめて生活している実情を考慮して無料にすべきではないのか。有料化は地方自治法第227条に抵触し、税金の二重取りという意見もある。また、高齢者対策も検討していくかなくてはならない。説明会など開いていくべき。

問

中学校給食実施へ
町長の考えは？

平岡町長 出土遺物が多く保存場所

が分散している現状、ホールのある生涯学習機能と文化財保存センターを併せ持ち、町民や子どもたちが集い学ぶことのできる「(仮称)歴史文化会館」の検討委員会を立ち上げ、所用の予算を計上します。

問 昨年12月議会で採択された請願の実施に向けてどのように実現されるのか。給食懇話会や食育を考える会議での議論や意見交換では実施へ向けて前進しません。町には小学校給食のノウハウがあるのでそれを適用すればすぐ着手できる。採択された請願を誠実に実施するのか。

平岡町長 この懇話会では幅広く意見をいただきあらゆる面から検討していただけます。24年度にこの会議を継続し、先進地の状況を十分把握し、早期に中学校給食が実現できるよう所用の予算を計上し、実施する。